

第21回 定時株主総会 招集ご通知

| ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染の回避のため、株主総会当日はご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。
つきましては、インターネット（又は郵送）で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

| 議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3850/>



株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

証券コード 3850

企業理念

Mission

オープンな発想と積極的なチャレンジを通じて、人・企業・社会・そして未来をつなぎ、お客様のイノベーションと成長に貢献します

Vision

明日のワクワクを創り出す、リーディングソリューションカンパニーへ

Value

挑 战

お互いを尊重しながら、固定概念に捉われない発想でチャレンジし続けます

协 創

積極的なコミュニケーションをはかりながら、全社一丸となって社会に新たな価値を創造します

驚きと感動を

最先端の技術要素を探求し、驚きと感動を生むソリューションを提供します

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第21回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社では2020年3月期よりデジタル時代に向けた新たな中期計画を策定し、「DX実現のソリューションパートナーへ」をスローガンに全社を上げて取り組んでいくこととなりました。

テレワーク環境がこれまで以上に広がる中で、従来のアナログ業務をデジタル化して労働生産性を大きく向上させたいという「DX（デジタルトランスフォーメーション）」に対するお客様の期待は大きく、当社は当分野での新ソリューションの創出やパートナーとの関係づくり、サービス力の向上などに集中して成果をあげていきたいと考えております。

ここに謹んでご挨拶を申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



株式会社NTTデータ イントラマート
代表取締役社長
中山 義人

Q イントラマートの対象マーケットと今後の見通しについて教えてください
創業以来、ワークフロー（申請、承認などの決裁業務の電子化）という日本企業の商慣行に基づいたマーケットを対象にビジネスを拡大し、12年連続でシェアNo1となっています。

近年はワークフローで培った「つなぐ技術」を応用し、人やシステム・顧客・取引先まで含めた業務プロセスの自動化（BPMと呼びます）の市場に参入、着実にビジネスを伸ばしています。この市場は、働き方改革の機運を背景に、RPAやOCRなど関連の技術も含めて今後大きく伸長することが期待されています。

Q 対象マーケットにおける競合との差別化について教えてください

BPMは日本特有のものではなくグローバルな市場です。そのため、外資系大手をはじめ多くの競合がいます。またAIなどのデジタル技術を活用したソリューションも増えてきました。

しかし、以下の点で競合優位な差別化が可能になると考えています。

- ・当社が長年培った技術に基づいた製品プロダクトの強み
- ・全国200社を超えるパートナーとの強固なリレーション
- ・750社を超える導入実績とノウハウによる包括的なソリューション提供

Q 中長期的な成長施策について教えてください

- ・当社ソリューションをクラウド環境で利用したいというお客様ニーズは大きく拡大しています。今後は様々な業務アプリケーションを開発しクラウド搭載していくことで、さらなるサブスクリプション収入の拡大に努めてまいります。
- ・お客様の業務改善をサポートする上流コンサルティング(DXコンサルティング)も伸びています。今後はコンサルティング要員の拡充により、サービス収入の一層の拡大に努めてまいります。
- ・特定業界に精通したパートナーとの提携により、業界向けクラウドサービスをスタートします。新たなサブスクリプションモデルの新規事業を立ち上げるとともに、社会問題の解決にも努めてまいります。

目 次

第21回定時株主総会招集ご通知	1	提供書面	
株主総会参考書類		事業報告	15
第1号議案 剰余金処分の件	5	連結計算書類	31
第2号議案 取締役5名選任の件	6	計算書類	34
第3号議案 監査役3名選任の件	11	監査報告	37

株 主 各 位

NTT DATA

東京都港区赤坂四丁目15番1号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
代表取締役社長 中山 義人

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権行使することができます（3～4ページ参照）。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月11日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂4丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ5階
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
セミナールーム |
| 3. 目的項目
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">1. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|--------------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

ウェブサイト掲載のご案内

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.intra-mart.jp/ir/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.intra-mart.jp/ir/meeting.html>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。
何卒、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ◎例年よりも縮小した規模での開催となります。
- ◎おみやげのご用意はございません。
- ◎株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
- ◎ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、事前行使をぜひご利用ください（詳細は3～4ページのとおりです）。
- ◎当日の模様は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。
なお、ライブ配信にて視聴をご希望の株主様は、事前の受付が必要となります。
詳細は当社ウェブサイト (<https://www.intra-mart.jp/ir/meeting.html>) をご確認ください。
- ◎議場に来場の株主様に置かれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ◎株主総会に出席する取締役、及び運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださ
いますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月11日(木曜日)
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のう
え、ご返送ください。

行使期限

2020年6月10日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月10日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書	株主番号 ○○○○○○○○	議決権の数 XX 個				
○○○○○ 御中						

××××年 ×月××日						
○○○○○○○						
<table border="1" style="width: 100px; height: 50px;"> <tr><td>1.</td></tr> <tr><td>2.</td></tr> <tr><td>3.</td></tr> <tr><td>4.</td></tr> </table>			1.	2.	3.	4.
1.						
2.						
3.						
4.						
1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ (2) 賛否投票欄 スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード QRコード 見本 ○○○○○○○						

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使
を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされ
た場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

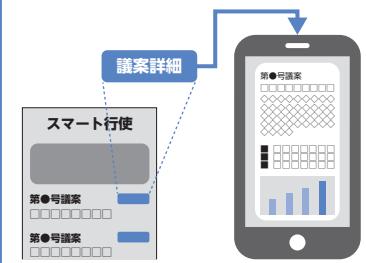
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよび
パスワードを入力するこ
となく議決権行使ウェブ
サイトにログインするこ
とができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへ
アクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

*ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

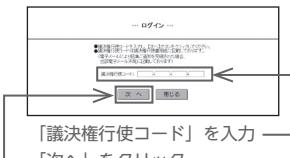
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトに
アクセスしてください。



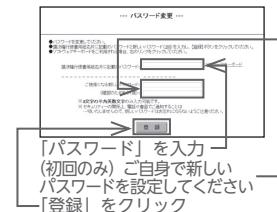
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ)ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンや
スマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いた
だくことが可能ですか。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場の状況に応じて柔軟に対応することを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたします。

なお、この場合の配当総額は121,118,425円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月12日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役中山義人氏、鈴木誠氏、北村友朗氏、伊藤卓氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制と経営監督機能の一層の強化を図るため、1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1
な か や ま よ し ひ と	
中 山 義 人	
再 任	
生年月日	1966年6月10日
所有する当社の株式数	575,100株
取締役在任年数	19年
取締役会出席状況	13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社
2000年 2月	当社 代表取締役常務
2001年 6月	当社 代表取締役社長 (現任)
2007年10月	当社 営業本部長
2008年 5月	当社 開発本部長
2011年 4月	当社 開発本部 担当
2012年 3月	当社 開発本部担当 クラウド推進部長
2012年 9月	当社 開発本部及びグローバル推進本部及びクラウド推進部長
2012年10月	当社 開発本部 グローバル推進本部及びクラウド推進本部担当
2013年 4月	当社 執行役員 セールス&マーケティング本部長
2014年 4月	当社 執行役員 営業統括本部長
2016年 4月	当社 執行役員 サービス統括本部長
2017年 4月	当社 執行役員 セールス&マーケティング本部長
2019年 4月	当社 執行役員 エンタープライズソリューション本部長 (現任)

重要な兼職の状況

NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司 董事長
(2009年2月就任)
(株)NTTデータ・ビズインテグラル 取締役
(2009年5月就任)

取締役候補者とした理由

中山義人氏は、当社の代表取締役社長として、経営全般の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また同氏は当社を成長に導いた経営全般に関する相当程度の知見・強力なリーダーシップを有しており、今後も当社の事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

す ず き
鈴 木ま こと
誠

再任

生年月日

1973年3月9日

所有する当社の株式数

3,900株

取締役在任年数

15年

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

3

み ぞ ぶ ち
溝 渊け い じ
敬 司

新任

生年月日

1972年6月1日

所有する当社の株式数

-株

取締役在任年数

-

取締役会出席状況

-

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社
2000年 2月	当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー
2005年 6月	当社 取締役 (現任)
2005年 6月	当社 ビジネスプランニンググループマネージャー
2009年 6月	当社 管理本部長
2013年 4月	当社 執行役員 管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木誠氏は、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要な事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、管理部門を担当する取締役として経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しており、今後も当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社
2011年 6月	同社 ビジネスソリューション事業本部部長
2018年 4月	同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 開発統括部長
2019年 7月	同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長 同 開発統括部長兼務 同BPOビジネス統括部長兼務
2020年 4月	同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長 同 デジタルワークスペース統括部長兼務 (現任)

重要な兼職の状況

(株)エヌ・ティ・ティ・データ ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長
(株)N T T データ・スマートソーシング 取締役

取締役候補者とした理由

溝渕敬司氏は、長年にわたりソリューションビジネスに携わり、幅広い見識を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

な か む ら や す し
中 村 靖

新任

生年月日

1957年10月28日

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

-

取締役会出席状況

-

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	富士電機製造(株) 入社
2008年 4月	メタウォーター(株) 取締役 同社 エンジニアリング本部 副本部長
2011年 4月	同社 サービスソリューション本部 副本部長
2012年 4月	同社 サービスソリューション本部長
2014年 4月	同社 経営企画本部長
2015年 6月	同社 執行役員常務
2016年 6月	同社 代表取締役社長 (現任) 同社 執行役員社長 (現任)

重要な兼職の状況

メタウォーター(株) 代表取締役社長 執行役員社長

社外取締役候補者とした理由

中村靖氏は、2016年よりメタウォーター(株)の代表取締役社長として会社経営に携わっており、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その知識や経験を当社取締役会において生かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **5**

いとう たかし
伊 藤 阜

再任**生年月日**

1966年8月22日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	(財)計量計画研究所 経済研究室研究員
1997年12月	弁理士登録 磯野国際特許商標事務所 入所
2004年 4月	伊藤特許事務所 入所
2007年11月	最高裁判所司法修習所 入所
2008年12月	弁護士・弁理士登録（現任）松田綜合法律事務所 入所
2012年 2月	蒼天投資諮詢（上海）有限公司 副総經理 兼務
2014年 6月	伊藤法律特許事務所 開設（現任）
2015年 1月	北京市恵誠法律事務所（上海分所） 日本法顧問
	上海光華特許事務所 日本法顧問
2016年 2月	特定非営利活動法人 ジョムスン監事（現任）
2016年 6月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士・弁理士（伊藤法律特許事務所）
特定非営利活動法人 ジョムスン監事

社外取締役候補とした理由

伊藤阜氏は、当社の社外取締役として積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から、当社の業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 中山義人氏は、2009年2月より当社の子会社（親会社の子会社）であるNTTデータ・インストラマートソフトウェアシステム（上海）有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品の販売及びサービスの提供等の取引関係があります。また、同氏は、2009年5月から2015年6月までの間、親会社の子会社である（株）NTTデータ・ビズインテグラルの代表取締役社長を兼務しており、2015年6月からは同社の取締役を兼務しております。

2. 溝渕敬司氏は、当社の親会社である株エヌ・ティ・ティ・データのビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長であり、また、上記のとおり過去5年間においても同社の使用人であり、各地位、各担当にありました。
また、同氏は、2019年7月から親会社の子会社である(株)NTTデータ・スマートソーシングの取締役を兼務しております。
3. 中村靖氏は、2011年6月からメタウォーター(株)の代表取締役社長 執行役員社長であり、同社は当社との間に製品の販売及びサービス提供当の取引関係があります。
また、同氏は、上記のとおり過去5年間においても同社の業務執行者又は役員であり、各地位、各担当にありました。
4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 中村靖氏及び伊藤卓氏は、社外取締役候補者であります。
6. 伊藤卓氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、伊藤卓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。
同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
また、中村靖氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。
8. 取締役候補者と締結している又は締結予定の会社法第427条第1項の責任限定契約の内容の概要

当社は、伊藤卓氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏と当該契約を締結する予定であります。
また、溝渕敬司氏及び中村靖氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

「取締役（業務執行取締役等を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。」

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役川畠文昭氏、坂本茂氏及び河西謙治氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

さかもと
坂 本 茂

再任

生年月日

1954年9月22日

所有する当社の株式数

一株

監査役在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位

1980年 4月	富士ゼロックス(株) 入社
2004年 4月	同社 営業統括本部 販売本部 システムエンジニアリング 部長
2007年 6月	ニューソン(株) 取締役 (非常勤)
2008年 4月	富士ゼロックス(株) ソリューション本部 第一システムエンジニアリング 部長
2009年 4月	同社 ソリューション・サービス営業本部 IT基盤営業部長
2010年 4月	同社 ソリューション・サービス営業本部 BPMソリューション営業部長
2011年 6月	ニューソン(株) 代表取締役社長
2017年 6月	(株) NTTデータ ニューソン 顧問
2018年 6月	同退社
2019年 6月	当社 監査役 (現任)

重要な兼職の状況

社外監査役候補者とした理由

坂本茂氏は、豊富な業界経験に加え、幅広い見識を有しておられることから、当社の経営監視体制を一層充実していただくため、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

か わ ば た ふ み あ き
川 畑 文 昭

再任

生年月日

1951年2月22日

所有する当社の株式数

一株

監査役在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位

1975年 7月	(株)高速道路計算センター(財)道路施設協会を経て、現(株)NEXCOシステムズ) 入社
2001年 6月	同社 常任参与 開発部長
2002年 6月	同社 常任参与 開発部 部長 企画室 室長 兼務
2007年 1月	同社 執行役員 事業第三部 部長 企画室 室長 東京第二事業所 所長 兼務
2008年 2月	株NEXCOシステムズ 取締役 情報システム開発部長
2011年 6月	同社 取締役 料金システム開発・運用担当 情報システム開発・運用担当
2015年 6月	同社 顧問
2016年 6月	当社 監査役 (現任)

重要な兼職の状況

—

社外監査役候補者とした理由

川畠文昭氏は、豊富な業界経験に加え、幅広い見識を有しておられることから、当社の経営監視体制を一層充実していただくため、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

3

河西 謙治

再任

生年月日

1967年10月24日

所有する当社の株式数

一株

監査役在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位

1991 年 4 月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社
2006 年 4 月	同社 ビジネスイノベーション本部 課長
2008 年 4 月	同社 金融ビジネス事業本部 課長
2008 年 7 月	同社 金融ビジネス推進部 課長
2009 年 7 月	同社 パブリック&フィナンシャル事業推進部 課長
2014 年 4 月	同社 ソリューション&テクノロジー事業推進部 課長
2015 年 7 月	同社 技術革新統括本部企画部 課長
2016 年 8 月	同社 法人・ソリューション事業推進部 課長
2019 年 4 月	同社 法人・ソリューション事業推進部 部長
2019 年 6 月	同社 法人・ソリューション事業推進部戦略マーケティング室 部長 当社 監査役(現任)
2019 年 7 月	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 法人・ソリューション事業推進部 企画部 アライアンス担当 部長(現任)

重要な兼職の状況

(株)エヌ・ティ・ティ・データ 法人・ソリューション事業推進部
企画部 アライアンス担当 部長

監査役候補とした理由

河西謙治氏は、(株)エヌ・ティ・ティ・データにおいて長年にわたり企画部門に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。その知識と経験を当社の経営に生かすことにより、当社の監査機能の一層の強化を図れるものと判断して、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河西謙治氏は、当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データの法人・ソリューション事業推進部 企画部 アライアンス担当 部長であり、上記のとおり過去5年間においても同社の使用人であり、各地位、各担当にありました。
3. 坂本茂氏及び川畠文昭氏は、社外監査役候補者であります。
4. 坂本茂氏及び川畠文昭氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって坂本茂氏が1年、川畠文昭氏が4年となります。
5. 当社は、坂本茂氏及び川畠文昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

6. 各監査役候補者と締結している又は締結予定の会社法第427条第1項の責任限定契約の内容の概要

当社は、坂本茂氏、川畠文昭氏及び河西謙治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

「監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、当該監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。」

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
69億15百万円	6.6%増 	7億22百万円	4.6%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
7億20百万円	4.9%増 	5億25百万円	7.9%増 

当連結会計年度における我が国経済は、前半においては良好な雇用情勢による個人消費や省力化、デジタル化に向けた設備投資等により内需が堅調に推移したものの、後半にかけては消費税増税に伴う個人消費の落ち込みや新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行などにより、今後の見通しが難しい状況になってきています。

当社グループが事業を展開する情報サービス産業におきましては、企業競争力強化や働き方改革を背景に、BPM、IoT、OCR、RPA、AIを活用した「業務プロセスの自動化」に関わるIT投資需要が堅調に推移しました。しかし、上述のような経済環境による今後の事業への影響については注意深くみていく必要があります。

このような情勢のもと、当社グループは「①目指すべき新市場における新しい販売モデルの確立、②新市場において競争力のあるソリューションへのレベルアップ、③サービス分野のレベルアップと持続的な成長基盤の確立、④グループ経営のレベルアップと人材育成」を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には「①目指すべき新市場における新しい販売モデルの確立」として、主力製品であるシステム共通基盤「intra-mart」を中心に、お客様の要望やデジタル技術を積極的に取り入れ製品開発・機能強化に取り組んでまいりました。また、当社製品が株式会社富士キメラ総研発行の「ソフトウェアビジネス新市場2019年版」の「ワークフロー市場」分野において、2008年の調査開始以来、12年連続第1位を獲得しました。

「②新市場において競争力のあるソリューションへのレベルアップ」につきましては、IM-BPMの機能を大幅に強化し、自動化レベルを大きく引き上げができる「Case Management」を新機能として追加いたしました。また株式会社ジェイエスピー（本社：神奈川県横浜市、代表取締役：稻田彰典）、MBP SMARTEC株式会社（本社：東京都、代表者：朱峰）への資本参加等、外部企業との連携強化も推進しました。

「③サービス分野のレベルアップと持続的な成長基盤の確立」につきましては、企業における全体最適のデジタル変革（DX）をより手軽で低コストに実現すべく、「Signavio Process Manager」を利用したDXアプローチメソッド「IM-Quick Win」を構築いたしました。また、株式会社フロンティア・フィールド（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 佐藤康行）と、医師の働き方改革を目的にしたスマホアプリを配信するサービスを共同で開始することで合意しました。フロンティア・フィールド社とは資本提携契約も締結しています。

「④グループ経営のレベルアップと人材育成」につきましては、業務の効率化及び働き方改革を実施するとともに、体制強化に向けた採用活動を推進してまいりました。

この結果、売上高6,915,347千円（前期比6.6%増）、営業利益720,796千円（前期比4.9%増）、経常利益722,834千円（前期比4.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益525,830千円（前期比7.9%増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりです。

(イ) パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナを通じて販売しており、上位基盤製品及びクラウド分野について販売が伸長し、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は3,923,184千円（前期比8.1%増）となりました。

(ロ) サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発や周辺サービス等は、大型SI案件の増加により、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は2,992,162千円（前期比4.5%増）となりました。

事業区分	売上高（千円）		増減率（%）
	前連結会計年度	当連結会計年度	
パッケージ事業	3,627,740 (55.9)	3,923,184 (56.7)	(8.1)
サービス事業	2,862,483 (44.1)	2,992,162 (43.3)	(4.5)

(注) () 内は構成比（%）であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は95,415千円で、その主なものは当社の無形固定資産の取得（88,368千円）によるものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

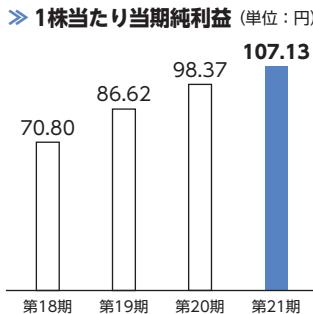
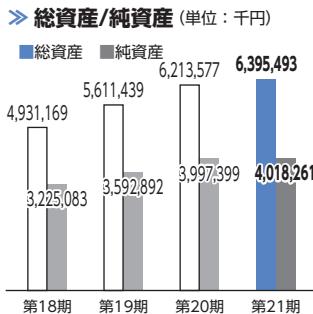
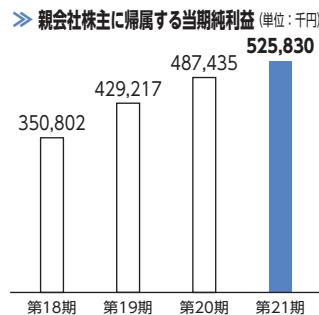
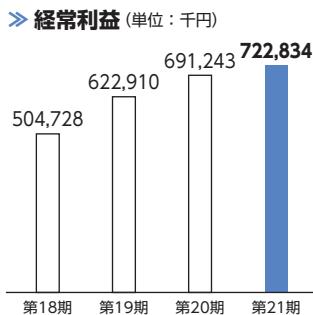
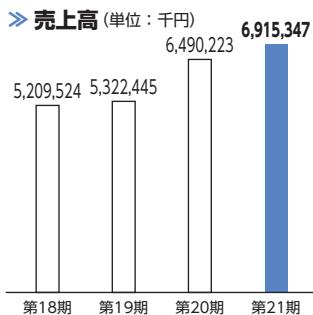
③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資等による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金をもって充当しました。

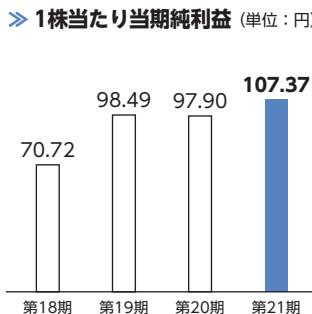
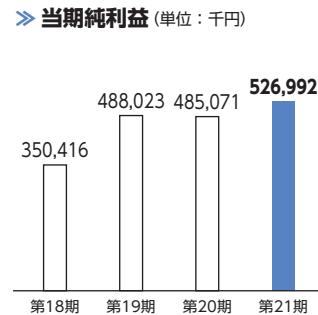
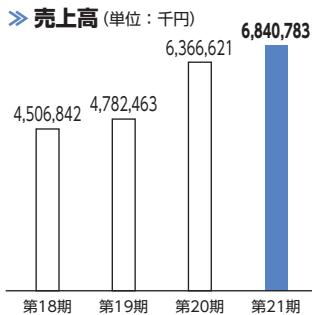
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況



区分	第18期 (2017年3月期)	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	5,209,524	5,322,445	6,490,223	6,915,347
経常利益(千円)	504,728	622,910	691,243	722,834
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	350,802	429,217	487,435	525,830
1株当たり当期純利益(円)	70.80	86.62	98.37	107.13
総資産(千円)	4,931,169	5,611,439	6,213,577	6,395,493
純資産(千円)	3,225,083	3,592,892	3,997,399	4,018,261
1株当たり純資産額(円)	650.87	725.10	806.78	829.41

②当社の財産及び損益の状況



区分	第18期 (2017年3月期)	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)	第21期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	4,506,842	4,782,463	6,366,621	6,840,783
経常利益(千円)	505,325	668,791	690,322	720,345
当期純利益(千円)	350,416	488,023	485,071	526,992
1株当たり当期純利益(円)	70.72	98.49	97.90	107.37
総資産(千円)	4,768,890	5,583,046	6,215,769	6,405,776
純資産(千円)	3,168,376	3,599,418	3,999,549	4,019,727
1株当たり純資産額(円)	639.43	726.42	807.21	829.71

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係及び親会社等との間の取引に関する事項

株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、当社の株式2,320,000株（議決権比率46.8%）を保有しており、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの親会社はNTT株式会社及び日本電信電話株式会社であり、同社は当社の株式2,320,000株（議決権比率46.8%）を間接所有しており、当社の親会社であります。

当社は、各親会社との間において、当社製品の販売及びサービスの提供等の取引を実施しております。これらの取引については、他の特約店と同様の取引条件で実施しており、当社取締役会においても同様の理由により当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データより、取締役及び監査役を招聘しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータ・イントラマートCSI	10百万円	100.0%	東京都品川区	当社製品に関する各種サービスの提供
NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司	2,100千米ドル	60.0%	中国上海市	当社製品の販売及び当社製品に関する各種製造

(4) 対処すべき課題

企業におけるIT活用に関しては、顧客サービスの強化、生産・物流の効率化、業務処理のスピードアップ等、事業競争力の強化に向けた戦略的な投資が増加していくものと思われます。特に、クラウドやモバイルを駆使したIoTによる「Systems of Engagement（以下、SoE：ビジネスプロセス改革や新ビジネス創造などのデジタル革新を実現するシステム）」の領域は、新たなビジネスモデルの創出・進化・変革への期待が高まってきており、これらの市場の変化に対応した多様なソリューションをスピーディに展開することが課題となっております。

このような状況下、当社グループは、「intra-mart」がビジネスを支えるIT基盤としてのプレゼンスを確立し、SoE領域に向けた統合的Webソリューションを提供することにより、ビッグデータの活用やBPMの構築、クラウドサービス等の展開を通じて企業活動の付加価値を高める取り組みを推進いたします。

また、業種・業態に適応した業務テンプレートと開発メソドロジーを組み合わせた、新しいサービスモデルを創出し、適用領域の拡大も図ってまいります。

海外市場の取り組みとしては、APAC地域を中心とした金融市場での利用が高まっており、今後はさらにBPMやIoTのソリューションとして展開を拡大してまいります。

当社グループはソフトウェアやサービスの力で企業活動に貢献するというビジョンを掲げ、ソリューションカンパニーとして飛躍できるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
パッケージ事業	Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行っております。
サービス事業	「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

(本社) 東京都港区赤坂四丁目15番1号

② 重要な子会社の主要な事業所

上記「(3) 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
パッケージ事業	88名	1名減
サービス事業	104名	17名増
全 社 (共通)	24名	7名増
合 計	216名	23名増

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
210名	21名増	36.5歳	6.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は社外から当社への出向者、及び当社から社外への出向者を除いて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,200,000株

(2) 発行済株式の総数 4,955,000株

(3) 株主数 2,029名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,320,000株	47.89%
中 山 義 人	575,100株	11.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	278,500株	5.75%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMB OURG FUNDS/UCITS ASSETS	230,000株	4.75%
株 式 会 社 D T S	127,000株	2.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	100,800株	2.08%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	60,000株	1.24%
株 式 会 社 日 立 ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ	60,000株	1.24%
NECネクサソリューションズ株式会社	60,000株	1.24%
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	40,100株	0.83%

- (注) 1. 当社は、自己株式110,263株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 義人	執行役員 エンタープライズ&ソリューション本部長 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長 (株)NTTデータ・ビズインテグラル取締役
取締役	鈴木 誠	執行役員 管理本部長
取締役	北村 友朗	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 (株)NTTデータ・ビジネス・システムズ 取締役
取締役	伊藤 卓	弁護士・弁理士 (伊藤法律特許事務所) 特定非営利活動法人 ジョムスン監事
常勤監査役	川畠 文昭	
監査役	坂本 茂	
監査役	河西 謙治	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 法人・ソリューション事業推進部企画部 アライアンス担当 部長

- (注) 1. 取締役伊藤卓氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川畠文昭氏及び坂本茂氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- ① 監査役林繁男氏は、2019年6月19日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
 - ② 監査役大西浩之氏は、2019年6月19日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
 - ③ 監査役坂本茂氏は、2019年6月19日開催の第20回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
 - ④ 監査役河西謙治氏は、2019年6月19日開催の第20回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

4. 監査役河西謙治氏は、(株)エヌ・ティ・ティ・データグループにおいて長年にわたり企画部門に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役伊藤卓氏並びに監査役川畠文昭氏及び坂本茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外役員に関する「重要な兼職の状況」につきましては、後記「（3）社外役員に関する事項」の①をあわせてご参照ください。
7. 責任限定契約の内容

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は、次のとおりです。

区分	支給人數	報酬等の総額
取締役	3名	44,794千円
監査役	3名	7,099千円
合計 (うち社外役員)	6名 (4名)	51,894千円 (11,095千円)

- （注） 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第7回定期株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月18日開催の第9回定期株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役	伊藤 阜	伊藤法律特許事務所 特定非営利活動法人ジョムスン	弁護士・弁理士 監事	

(注) 取締役伊藤阜氏の兼職先である伊藤法律特許事務所及び特定非営利活動法人ジョムスンと当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	伊 藤 阜	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	川 畑 文 昭	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な企業経営の経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。
監査役	坂 本 茂	就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

- ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
 - ・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
 - ・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
 - ・健全な経営に向か、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
 - ・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
 - ・発生したリスクは、管理本部において総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

- ④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
 - ・取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
 - ・執行役員制度により効率的な業務執行等を図るとともに、経営会議規程を定め、代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を隨時開催する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
 - ・子会社とは、一定の重要な事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
 - ・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
 - ・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。
 - ・各子会社毎に自立的な経営を行なうとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。
 - ・不祥事防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

- ⑦ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
 - ・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
 - ・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
 - ・各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び隨時に監査役と意見交換を実施する。
 - ・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を13回開催しました。また、常勤の取締役及び本部長を構成員とする経営会議を29回開催し、取締役会付議事項の審議や、月次業績のレビュー等を行っております。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社取締役は当社子会社の役員を兼務し、子会社の取締役会にて月次業績や重要事項の決議において確認をし、当社経営会議等にて適切に報告しております。
- ・コンプライアンスに係る教育は定期的に実施しており、当社及びグループ会社のコンプライアンスの意識向上を図っております。また、当社は内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
- ・監査を支える体制については、監査役を補助するスタッフを監査役の要請に基づき選任しております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人又は内部監査部門との会合を適宜実施するとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,467,964	流 動 負 債	1,846,514
現 金 及 び 預 金	3,245,736	買 掛 金	396,834
売 掛 金	1,051,302	未 払 法 人 税 等	122,611
た な 卸 資 産	20,037	賞 与 引 当 金	119,655
そ の 他	150,888	前 受 金	999,612
固 定 資 産	1,927,528	そ の 他	207,799
有 形 固 定 資 産	186,368	固 定 負 債	530,717
建 物	116,374	退職給付に係る負債	453,904
工具器具及び備品	69,994	資 産 除 去 債 務	76,812
無 形 固 定 資 産	1,122,127	負 債 合 計	2,377,232
ソ フ ト ウ ェ ア	709,754	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮勘定	412,300	株 主 資 本	3,982,172
そ の 他	72	資 本 金	738,756
投 資 そ の 他 の 資 産	619,032	資 本 剰 余 金	668,756
投 資 有 価 証 券	212,798	利 益 剰 余 金	2,973,175
敷 金 及 び 保 証 金	202,382	自 己 株 式	△398,515
繰 延 税 金 資 産	202,653	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	36,088
そ の 他	1,197	為 替 換 算 調 整 勘 定	36,088
資 产 合 计	6,395,493	純 資 産 合 計	4,018,261
		負 債 純 資 産 合 計	6,395,493

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,915,347
売 上 原 価	3,876,124
売 上 総 利 益	3,039,222
販売費及び一般管理費	2,318,425
營 業 利 益	720,796
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	45
受 取 配 当 金	1,500
イ ベ ン ト 協 賛 金	7,650
そ の 他	197
	9,393
營 業 外 費 用	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	798
為 替 差 損	5,701
固 定 資 産 除 却 損	854
經 常 利 益	722,834
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	722,834
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	212,107
法 人 税 等 調 整 額	△15,103
当 期 純 利 益	525,830
親会社株主に帰属する当期純利益	525,830

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年4月1日期首残高	738,756	668,756	2,556,350	△705	3,963,157
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当	－	－	△109,004	－	△109,004
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	525,830	－	525,830
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△397,809	△397,809
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	416,825	△397,809	19,015
2020年3月31日期末残高	738,756	668,756	2,973,175	△398,515	3,982,172

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	為 調	替 整	換 勘	
2019年4月1日期首残高	34,242		34,242	3,997,399
連結会計年度中の変動額				
剩 余 金 の 配 当	－	－	－	△109,004
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	525,830
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△397,809
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,845		1,845	1,845
連結会計年度中の変動額合計	1,845		1,845	20,861
2020年3月31日期末残高	36,088		36,088	4,018,261

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	4,387,104	流動負債	1,855,331
現金及び預金	3,093,572	買掛金	391,349
売掛金	1,038,732	未払金	96,620
たな卸資産	15,363	未払費用	69,373
前渡金	624	未払法人税等	122,541
前払費用	136,706	賞与引当金	93,225
関係会社短期貸付金	90,000	前受金	995,323
その他の	12,104	その他の	86,896
固定資産	2,018,671	固定負債	530,717
有形固定資産	182,357	退職給付引当金	453,904
建物	116,374	資産除去債務	76,812
工具器具及び備品	65,982	負債合計	2,386,049
無形固定資産	1,124,440	純資産の部	
ソフトウェア	704,673	株主資本	4,019,727
ソフトウェア仮勘定	419,694	資本金	738,756
その他の	72	資本剰余金	668,756
投資その他の資産	711,873	資本準備金	668,756
投資有価証券	205,200	利益剰余金	3,010,730
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	3,010,730
関係会社長期貸付金	134,000	繰越利益剰余金	3,010,730
敷金及び保証金	200,613	自己株式	△398,515
繰延税金資産	200,723	純資産合計	4,019,727
その他の	1,196		
貸倒引当金	△39,860		
資産合計	6,405,776	負債純資産合計	6,405,776

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,840,783
売 上 原 価	3,858,979
売 上 総 利 益	2,981,803
販売費及び一般管理費	2,278,114
営 業 利 益	703,689
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	393
受 取 配 当 金	1,500
イ ベ ン ト 協 賛 金	7,650
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,281
そ の 他	32
	19,857
営 業 外 費 用	
固 定 資 産 除 却 損	0
為 替 差 損	3,201
經 常 利 益	720,345
税 引 前 当 期 純 利 益	720,345
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	212,037
法 人 税 等 調 整 額	△18,684
当 期 純 利 益	526,992

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
2019年4月1日期首残高	738,756	668,756	668,756	2,592,742	2,592,742	△705	3,999,549	3,999,549	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	－	－	－	△109,004	△109,004	－	△109,004	△109,004	
当期純利益	－	－	－	526,992	526,992	－	526,992	526,992	
自己株式	－	－	－	－	－	△397,809	△397,809	△397,809	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	417,987	417,987	△397,809	20,177	20,177	
2020年3月31日期末残高	738,756	668,756	668,756	3,010,730	3,010,730	△398,515	4,019,727	4,019,727	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 桑 本 義 孝 印
指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 東 大 夏 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 桑 本 義 孝 印
指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 東 大 夏 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するためには、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備、構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく、示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利害を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 川畠文昭 印

監査役 (社外監査役) 坂本茂治 印

監査役 河西謙治 印

以上

用語集

AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。
BPM	Business Process Managementの略。個別にシステム導入されることで分断化されたビジネスオペレーションを一連のトータルな業務プロセスとして可視化・効率化し、企業の経営目標・ビジネス戦略を実現するための全体最適な業務プロセス管理手法。
IoT	Internet of Thingsの略。様々なモノにセンサーやデバイスを搭載し、インターネット経由で情報を取得したりモノを制御したりする仕組み。
RPA	Robotic Process Automationの略。ロボットによってホワイトカラーの単純な間接業務を自動化するテクノロジー。
SoE	Systems of Engagementの略。顧客との繋がりを構築し、企業価値や競争力を高めるためのシステム。
SoR	Systems of Recordの略。財務会計や人事管理のような、従来型の記録のためのシステム。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。